

# 札幌市の学校評価

学校評価については、これまで、平成14年4月に施行された小学校設置基準等において、各学校は自己評価の実施とその結果の公表に努めることとされ、また、保護者等に対する情報提供について、積極的に行うこととされておりました。しかし、学校によって実施内容が不十分である、あるいは評価結果の公表が進んでおらず多くの保護者が自己評価の内容を知らないなどの課題も指摘されておりました。

このため、学校評価のさらなる推進を図るため、平成19年6月に学校教育法、同10月に学校教育法施行規則が改正され、自己評価・学校関係者評価の実施・公表、評価結果の設置者への報告に関する規定が新たに設けられたところです。

さらに、文部科学省において、これまでの「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」について、新たな法令の規定及び文部科学省初等中等教育局に置かれた「学校評価の推進に関する調査研究協力者会議」における議論を踏まえ、記述を全面的に見直すとともに、従前は含まれていなかった高等学校を対象に加えて、新たに「学校評価ガイドライン〔改訂〕」が作成されました。

これらの中では、平成20年度から各学校が、自己評価を実施することとその結果を公表すること、自己評価の結果を設置者である教育委員会に報告することが義務付けられております。

札幌市としては、このような状況を踏まえ、「第2次札幌新まちづくり計画」（平成19年12月）の中で、平成22年度までに学校関係者評価の実施率を100%にすることを盛り込み、広く市民に公表したところです。

これからの学校には、自らの教育活動や学校運営について自律的・継続的な改善を行っていくとともに、保護者や地域住民に対して説明責任を果たし、保護者、地域住民から教育活動その他の学校経営に対する理解と参画を得る中で、その改善を進めていくことが今まで以上に求められています。

各学校においては、本パンフレットを積極的に活用することにより、自己評価や学校関係者評価の実施や公表、改善への取組を含めた、新たな学校評価システムを確立させ、学校改善に努めていただくようお願いします。

# 学校評価の充実

これからの学校には、自らの教育活動や学校運営について自律的・継続的な改善を行っていくとともに、保護者や地域住民に対して説明責任を果たし、教育活動やその他の学校経営に対する理解と参加を得ていくため、学校評価をさらに充実していくことが求められます。

## 学校評価の充実 に向けた施策

### H14. 4 小学校設置基準等の施行

- ・自己評価の実施と結果の公表の努力義務化

### H17.10 中教審答申「新しい時代の義務教育を創造する」

- ・教育の質を保証する教育システム構築の重要性と学校評価の充実

### H18. 3 文部科学省「義務教育における学校評価ガイドライン」策定

- ・学校評価の目的、方法、評価項目・指標、結果の公表方法等のガイドラインの提示

### H19. 3 中教審答申「教育基本法の改正を受けて緊急に必要とされる教育制度の改正について」

- ・学校教育法への規定示唆（自己評価、外部評価の一層の充実、第三者機関による評価）

### H19. 6 「学校教育法」改正

- ・学校評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図り、教育水準の向上に努めることを規定。
- ・学校の情報提供に関する規定。

### H19.10 「学校教育法施行規則」改正

#### (1)自己評価（義務規定）

- ・学校は、教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとしたこと。
- ・自己評価においては、適切な項目を設定して行うものとしたこと。
- ・自己評価の結果を、設置者である教育委員会に報告するものとしたこと。

#### (2)学校関係者評価(努力規定)

- ・学校は、自己評価の結果を踏まえた保護者やその他の学校の関係者による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとしたこと。

### H19.12 学校教育法、学校教育法施行規則の施行

### H20. 1 文部科学省「学校評価ガイドライン」改訂

- ・新たに高等学校をガイドラインの対象に加え、保護者による評価と積極的な情報提供の重要性、及びそれらを通じた学校・家庭・地域の連携協力の促進を強調。

## 札幌市のこれ までの取組

札幌市においては、保護者や地域住民が、学校の情報や課題を教職員と共有しながら改善を進める学校評価システムの構築について「札幌市教育推進計画」「第2次札幌新まちづくり計画」の中に位置付け、広く市民に公表しています。

□ H14～16「学校の評価システムの確立に関する調査研究」

□ H18～19「義務教育の質の保証に資する学校評価システムの構築事業」  
・学校評価に関する「手引」「事例集」「リーフレット」「実践集録」の発行

## 学校評価の目的

### 教育の質の保証・向上

教育委員会等が学校評価の結果に応じて学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図る。

### 学校運営の改善

各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。

### 信頼される開かれた学校づくり

各学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。

## 学校評価の進め方

### ～学校評価の体制づくり～

学校評価委員会を設置するなどして、評価項目等を決定します。自己評価においては、自己評価書を作成し、実践の結果、目標の達成状況を評価します。その際、必要な情報をアンケート等で収集し資料を作成することも大切です。

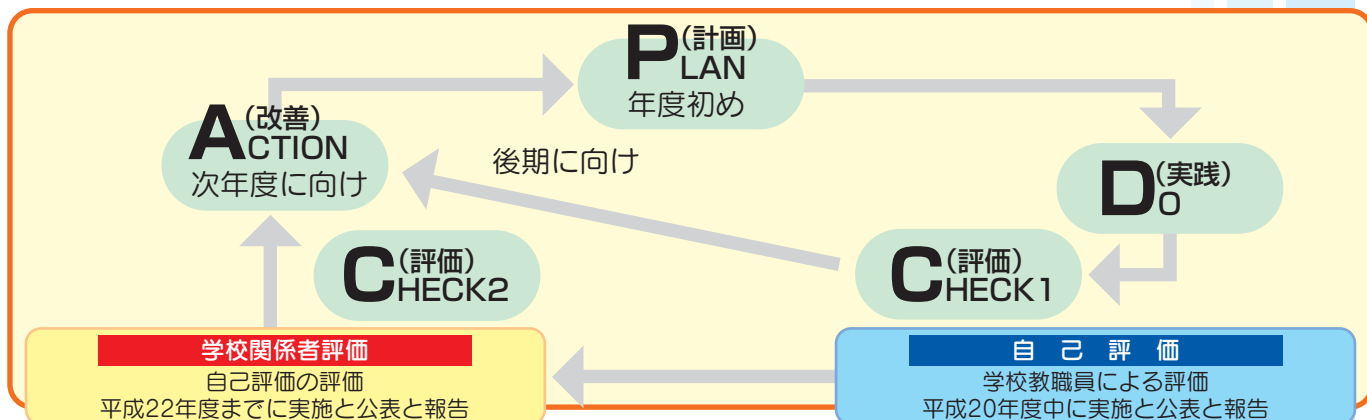
また、自己評価等を評価する学校関係者評価委員会を設置し、検討した結果を学校関係者評価書としてまとめます。

### 1. 学校評価委員会（自己評価）

- ・学校教職員で構成する。
- ・自己評価にかかわって、評価計画の作成、評価項目の決定、評価資料の作成、自己評価書の作成等を行う。

### 2. 学校関係者評価委員会

- ・保護者（PTA役員）、学校評議員、地域住民、接続する学校の教職員等で構成する。
- ・自己評価が適切に行われたか、教育活動や学校運営の改善への取組が適切かどうかを検討し、学校関係者評価書の作成等を行う。（※学校評議員など、既存の組織を活用することが可能。）



### 第三者評価

・当該学校に直接かわらない専門家等が、学校運営全般について、客観的立場から評価するもので、現在、国等で研究中です。

学校評価における  
1年間の流れの例

学校経営方針  
重点目標

学年・学級経営目標

教科重点目標

校務分掌重点目標

4・5月 学校説明会

- 学校経営方針や重点的に取り組む事柄を説明する。
- 各学年の目標や学習・生活の取組をできるだけ具体的に説明する。

学校関係者評価委員会

- 学校関係者評価の趣旨、方法等の説明
- 学校経営方針、重点的に取り組む内容の具体的な説明

実践……学年・学級、教科、校務分掌

授業アンケート<保護者>

保護者アンケート  
児童・生徒アンケート

前期

説明

授業等の教育活動の参観

アンケート結果の把握

9・10月 中間自己評価<教員>

(中間自己評価書の作成)

結果の分析、課題の整理

改善案の実施

説明

中間自己評価の評価、改善策等に関する評価

(中間学校関係者評価書の作成)

アンケートの実施<保護者等>

後期

授業等の教育活動の参観

2・3月 年度末自己評価<教員>

自己評価書の作成

2・3月 学校関係者評価<学校関係者評価委員会>

- 自己評価が適切に行われたか。
- 改善に向けた取組が適切か。

学校関係者評価書の作成

自己評価書、学校関係者評価書を公開  
○ホームページ ○学校便り ○学校評価説明会等

評価書を  
札幌市教育委員会  
に提出

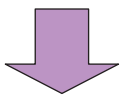
次年度方針に反映

次年度学校説明会

# 自己評価

校長のリーダーシップの下、学校の全職員が参加し、目標や具体的計画に照らして、自らの取組について評価を行います。児童生徒、保護者、地域住民へのアンケート調査等も活用します。

## 重点目標の設定



## 評価項目の設定

各学校は、年度の重点目標を具体的に設定します。その際には、以下の点に留意することが大切です。

- ・前年度の自己評価書や学校関係者評価書に示されている改善方策を、重点目標の設定に反映させる。
- ・児童生徒、保護者、地域住民に対するアンケートや懇談会などを活用し、重点目標の設定に生かす。
- ・目標を焦点化させ、学校として目指すものを明確にする。学校の教育目標や教育委員会の方針(学校教育の重点等)を踏まえる。

年度の重点目標が決定したら、その達成度を検証するための指標を検討し、評価項目を設定します。

### 【例】■前年度の学校評価

話し合いの力、伝え合う力がまだ十分に育っていない。

#### □改善方策

話す・聞く指導、交流活動の充実とあいさつの指導の徹底



重点目標「コミュニケーション能力の育成」



#### ○具体的な評価項目の設定

今年度の重点	分野	具体的な評価項目
コミュニケーション能力の育成	学習指導	・話す・聞く指導の充実 ・交流活動の充実
	生徒指導	・あいさつ運動の充実

## 評価項目の設定の際の留意事項



- ・すべてを網羅
- ・詳細かつ高度に専門的な内容



- 必要な評価項目・指標等を設定

○評価項目・指標等の設定に当たっては、設定した重点目標等の達成に即した具体的かつ明確なものとし、教職員が意識的に取り組むことが可能な程度に精選する必要があります。

○重点目標や評価項目・指標等の設定に当たって、学校関係者評価の評価者や一般の保護者等が理解できるように、いたずらに網羅的になったり詳細かつ高度に専門的な内容とならないように注意しなければなりません。

○評価項目・指標等は各学校が判断すべきことですが、視点となる例が、「学校評価ガイドライン」巻末の【参考2】に掲載されています。ただし、これらあくまでも例示に過ぎないものであり、そのすべてを網羅して取り組むことは必ずしも望ましくありません。各学校は、その設定した重点目標等に照らして適宜選択し、あるいはそれぞれの特色や課題に応じて新たに設定するなどして、必要な評価項目・指標等を設定することが重要です。

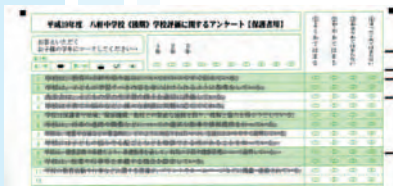
## アンケート等の実施

アンケート等の実施に当たっては、学校が重点目標の達成に関連して、どのような情報が必要なのかを明らかにした上で、実施することが重要です。アンケート項目の設定に関しても、重点目標との関連を検討するとともに、分かりやすい表現にするなど工夫が必要です。なお、アンケート等の実施に当たっては、匿名性の担保に配慮することも大切です。

また、集計作業は全校体制で分担して行うとよいでしょう。マークシートによる集計や表計算ソフトによるグラフ化も可能です。分析作業には客観性をもたせることが大切です。

アンケートの実施に当たっては、一定の期間を設定したり、参観授業や学校公開、学校行事の際に実施するとよいでしょう。

※上記のようなアンケートの他、学力テストや体力テストの結果を参考にします。



### 〈A 中学校でのアンケートの集計方法〉

評価は、A：よく当てはまる B：やや当てはまる C：あまり当てはまらない D：全く当てはまらない の4段階。

#### 【アンケート集計方法】

	回答者 01	回答者 02	回答者 03	回答者 04	回答者 05	回答者 06	回答者 07	回答者 08	Aの数	Bの数	Cの数	Dの数	回答数	平均値	判定
設問1	A	A	B	A	A	B	B	A	5	3	0	0	8	3.63	A
設問2	B	A	B	B	A	B	A	C	3	4	1	0	8	3.25	A
設問3	B	B	C	A	B	C	C	A	2	3	3	0	8	2.88	B

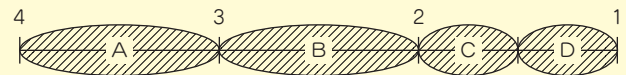
・ Aを4点、Bを3点、Cを2点、Dを1点として、平均値を求めます。

平均が4.0以下3.0より大きかったら、判定「A」

3.0以下2.0より大きかったら、判定「B」

2.0以下1.5より大きかったら、判定「C」

1.5以下1.0以上だったら、判定「D」とし、自己評価に生かします。



## 自己評価の実施に当たっての留意事項

- 日常の教育活動の中で課題等が見付かった場合、評価の実施時期にとられず、すみやかに改善に取り組む必要があります。
- 学校の教育活動等の成果は、学校の取組だけではなく、児童生徒や家庭、地域の状況にも影響されるものです。目標が未達成という事実のみをもって、学校の取組が不十分であると判断できるわけではないことに留意しなくてはなりません。
- 客観的に状況を把握する上で、数値的にとらえて評価を行うことは有効と考えられますが、同時に、数値によって示すことのできないものにも焦点を当てることが大切です。
- 特定の評価項目・指標等だけに着目したり、数値の向上を目指したりする中で、目標から外れた学校運営や改善方策の立案が行われたり、単に数値を上げることのみが目的となり、本来のあるべき姿が見失われることのないよう留意する必要があります。
- 取組の適切さ等の評価においては、目標の達成状況と、達成に向けた取組との間の因果関係の把握に努めることが大切です。
- 目標や具体的な計画、評価項目・指標等の設定そのものが適切であったかどうかについても、評価の対象に含まれます。

# 自己評価書の作成

自己評価の結果については、保護者や地域住民への説明、公表や設置者である教育委員会への提出を前提とした「自己評価書」に取りまとめます。

具体的な目標・計画、取組や達成状況、改善策などについて簡潔かつ明瞭に記述します。

評価に当たっては、教職員による評価、児童アンケートや保護者アンケート、学力や運動能力調査結果等、多様な評価資料をもとに評価し改善策を明記することが重要です。

また、教育活動のすべてにわたって詳細に説明するのではなく、今年度の教育課程の重点となる目標・計画について焦点化してまとめていくことが必要です

(様式1)

平成20年度から必ず公表、教育委員会へ提出しなくてはなりません。

## 平成〇〇年 自己評価書(例)

平成〇〇年〇月〇日  
札幌市立〇〇(小・中)学校

**1 本年度の重点目標**

「コミュニケーション能力の育成」

**2 本年度の経営方針**

・確かな学力の定着  
(「話すこと・聞くこと」に係る基礎・基本の徹底、教育活動全体を通じた・表現力などの育成)

**3 自己評価結果**

分野	評価項目	自己評価	
		達成状況	改善の方策
重点目標	重点目標の内容は、学校や児童の実態から見て適切である。	A	児童生徒の個人情報保護や安全確保に留意して、報告書に記述する情報・資料と、非公開とすることがふさわしい情報・資料を区分する必要があります。
	進んであいさつをするという行動目標は…	B	
	学年目標や具体的な手だてを…	B	
学習指導	子どもたちの興味・関心を喚起する指導の展開が…	B	授業の交流を通し…
	評価指標ごとの項目の数や内容は各学校で必要なものを設定する。	A	研究部を中心とする…
		B	TTの指導方法についてはさらなる工夫が…
	全国学力テストの結果を受けた改善の方策が的確に行われている。	A	今年度の結果から、次年度の改善の方向を…
生徒指導	生徒一人一人の良さを見付け、それを伸ばす指導を強化できたか。	B	良いことは…
	学校と家庭とが…		
	スクールカウンセラー…		

達成状況の表記は5段階でもかまわない。  
表記の仕方については、数値や◎○△等も考えられる。